

電子的診療情報連携体制整備加算2について

当院では、オンライン資格確認等システムを活用し、患者さまの診療情報・薬剤情報・特定健診情報その他必要な情報を取得・活用できる体制を整備しております。取得した情報を活用することで、より安全で質の高い医療の提供に努めています。この体制に基づき、厚生労働省の定める「電子的診療情報連携体制整備加算2」を算定しております。

ご理解・ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

令和8年5月29日

渡辺内科医院 院長 渡邊 順